

2006年3月9日
(平成18年)

藤沢市長 山本捷雄様

藤沢市個人情報保護制度
運営審議会会長 横山 弘美

保健所・保健センター業務情報システムの運用管理に係るコンピュータ処理について（答申）

2006年（平成18年）3月9日付けで諮問（第184号）された保健所・保健センター業務情報システムの運用管理に係るコンピュータ処理について次のとおり答申します。

1 審議会の結論

藤沢市個人の保護に関する条例（平成15年藤沢市条例第7号）第18条の規定によるコンピュータ利用をする必要性があると認められる。

2 実施機関の職員の説明要旨

実施機関の説明を総合すると、本業務を遂行するに当たりコンピュータ処理をする必要性は次のとおりである。

(1) 諮問に至った経過

平成18年4月1日の保健所政令市移行に伴い、保健所・保健センター業務情報システムを導入し、コンピュータ処理を行うことについては平成17年10月17日開催の第14回藤沢市個人情報保護制度運営審議会に諮問し、その必要性が認められた。

システムの運用に当たり、情報セキュリティを高めるために、ログインはID番号、パスワード、指紋認証により行うものとし、保健所・南保健センター4階情報管理室内の指紋情報認証サーバ（以下「認証サーバー」という。）により管理する。

システムへのログインの際のID番号管理及び指紋認証についてコンピュータ処理を行う必要から、藤沢市個人情報保護制度運営審議会に諮問するに至ったものである。

(2) コンピュータ処理の必要性について

本システムは、操作権を有する保健所、保健センター、福祉推進課及び児童福祉課職員が利用するもので、システムへのログインについては、職員が操作するパソコンに接続する指紋情報読み取り装置から指紋情報データを入力する方法で行い、入力されたデータは、指紋情報データを管理する認証サーバーにアクセスし、認証サーバーが即時に職員の権限の正当性を判断し、システムを起動する許可を与える仕組みと操作記録を保存し、問題が発生したときの原因究明等に対応できる仕組みとなっている。以上のことから、情報セキュリティの向上を図るため、職員の個人認証をするためのデータである指紋情報データ及びID番号をコンピュータにより保存及び管理する必要がある。

(3) ログインにおいてコンピュータ処理する個人情報

ア ID番号として使用する職員番号

イ 指紋情報。ただし、マニユージャ方式による指紋画像からの特徴点情報

(4) 実施時期について

平成18年4月1日

(5) データ管理について

個人情報データの管理は、保健所・南保健センター4階の情報管理室内に設置する認証サーバーで保存管理する。また、情報管理室内への入退出については、電気錠と連動したテンキー併用型カードリーダーを設置し、入退室の規制を行う。

(6) セキュリティ対策について

今回導入する指紋認証装置は、指紋を画像ではなくデータとして認識するものであり、データ情報から指紋を再生することはできなく、指紋情報読み取り装置と認証サーバ間のデータは、暗号化して通信する仕組みとなっている。

また、本システムの運用に当たっては、藤沢市情報セキュリティポリシー及び藤沢市コンピュータ管理運営規程に基づき、個人情報の保護と安全対策を図っていく。

3 審議会の判断理由

当審議会は、次に述べる理由により、コンピュータ処理について認めるものである。

(1) コンピュータ処理の必要性について

実施機関の説明によると、保健所・保健センター業務情報システムは操作権を有する保健所、保健センター、福祉推進課及び児童福祉課職員が利用するもので、システムのログインについては職員が操作するパソコンに接続する指紋情報読み取り装置から指紋情報データを入力する方法で行い、入力されたデータは指紋情報データを管理する認証サーバーにアクセスし、認証サーバーが即時に職員の権限の正当性を判断することにより、システムを起動することが可能となる。また、システム操作記録が保存され、事故が発生した場合の原因究明に対応できる仕組みとなってお

り、操作記録をコンピュータで管理することにより個人情報の漏えい等の犯罪を未然に防止することができ、事故や障害が発生した場合には原因を特定し、被害の拡大を防止することができることからコンピュータ処理をする必要があると認められる。

(2) セキュリティ対策について

本業務の処理に当たっては、藤沢市情報セキュリティポリシー及び藤沢市コンピュータ管理運営規程を遵守するとともに、指紋認証装置で読み取るデータからは指紋を再生することができない仕組みとなっており、また指紋認証装置とサーバー間のデータは暗号化するなどの処理により、安全対策上の措置が施されていると認められる。

以 上